

## 国語科指導法の授業実践報告（2）

—授業に活用できる教材を探す—

北角 尚治（愛知大学 非常勤教員）

要約：国語科の授業では、複数の資料を活用した読みが求められている。このことは共通テストの出題からもうかがえる。このことを受けて、国語科指導法Ⅲの授業では「教科書の教材の理解を助けるため、あるいは理解を深めるために、教科書に掲載されているテキスト以外の教材（資料）を探し、それを活用した模擬授業を行う。」という目標を設定した。学生自身が資料を探し、それを活用して授業を組み立てるといった試みである。2021年度の授業を中心にした実践報告である。

受講する学生もほぼ同じである。こうしたことから、Ⅰ～Ⅲの授業内容が発展的に構成されるように、次のように計画した。

国語科指導法Ⅰ：教科指導の基本を学ぶ。

国語科指導法Ⅱ：生徒の主体的な活動を取り入れた教科指導法を学習する。

国語科指導法Ⅲ：目的に応じた様々な指導法を探求し、発展的な学びにつなげる授業を考える。

### 1 はじめに

昨年度、この研究年報に「プレゼンテーションの指導を授業に取り入れる～『主体的・対話的で深い学び』を实践するために・国語科指導法での取り組み～」という実践例を発表した。これは国語科指導法の授業の中の一つの取り組み例をとりだしたものであった。今回のこの報告では、国語科指導法の授業構成を考え、一つの科目を通しての実践報告を行っていく。

昨年度より、教職課程の科目構成が変更になり、国語科指導法はⅠ～Ⅲまでの科目が用意されるようになった。この科目では実践的な内容が要求されている。教職を学ぶ学生たちが、教職に着いたときに授業ができるように実践的に取り組んでいく科目である。このⅠ～Ⅲを私がすべて担当している。そして、

より具体的には、国語科指導法Ⅰでは、まず授業の基本を身につける、国語科指導法Ⅱでは、シンキング・ツールなどの学習法を使って、アクティブ・ラーニングを活用した授業を考える、国語科指導法Ⅲでは、Ⅰ・Ⅱでの学習を踏まえて、教材開発に挑戦していこう、というものである。

今回のこの報告では、国語科指導法Ⅲでの実践報告を行っていききたい。逆にはなるが、追って国語科指導法Ⅰ・Ⅱの実践報告も行っていくつもりである。

内容としては、まず、なぜこのような授業目標を立てたか。次に、それにかかわる国語科が求められているものについての考察、そして、学生による実践例の報告と考察の順で述べていききたい。

## 2 共通テストの出題について

### (1) 国語科指導法Ⅲの目標の確認

国語科指導法Ⅲの目標は次のようなものである。

教科書の教材の理解を助けるため、あるいは理解を深めるために、教科書に掲載されているテキスト以外の教材（資料）を探し、それを活用した模擬授業を行う。

探す教材（資料）は、文字で書かれたものに限らず、図表、写真、動画など幅広く考えていく。また、模擬授業では生徒の主體的な活動を入れることも課した。

なぜ、このような目標設定を行ったかを理解していただくためには、共通テストの問題を見るのが手取り早いと考える。

### (2) 共通テストの出題

大学入学共通テストは2021年度より、それまでの大学入試センター試験に変わって実施されている。当初予定されていた記述問題は無くなってしまったが、国語の問題は形式が大きく変わった。

大学入試センターでは、国語の出題範囲を次のように示している<sup>(1)</sup>。

言語を手掛かりとしながら、文章から得られた情報を多面的・多角的な視点から解釈したり、目的や場面等に応じて文章を書いたりする力などを求める。近代以降の文章（論理的な文章、文学的な文章、実用的な文章）、古典（古文、漢文）といった題材を対象とし、言語活動の過程を重視する。問題の作成に当たっ

ては、大問ごとに一つの題材で問題を作成するだけでなく、異なる種類や分野の文章などを組み合わせた、複数の題材による問題を含めて検討する。

ここで注目すべきは「一つの題材で問題を作成するだけでなく、異なる種類や分野の文章などを組み合わせた、複数の題材による問題を含めて検討する」という点である。いわゆる「比較読み」や資料の活用ということが求められているのである。また、現代文（近代以降の文章）に実用的な文章も加わっている。実際の問題が、評論・小説・古文・漢文という4つの大問から構成されていることは、これまでのところ変わっていないが、それぞれに複数の題材が扱われている。

実際に今年度本試験の問題を使って簡単に紹介する<sup>(2)</sup>。

### ○評論

【文章Ⅰ】として檜垣立哉『食べることの哲学』からの文章があり、【文章Ⅱ】として藤原辰史『食べるとはどういうことか』の文章が載っている。【文章Ⅰ】は宮沢賢治の『よだかの星』を題材としており、「ああ、かぶとむしや、たくさんの羽虫が、毎晩僕に殺される」というよだかの悩みについて述べられたものである。それに対して【文章Ⅱ】では、「食べるものは、生きものの死によって、つぎの生きものに生を与えるバトンリレーである」と生きものにとっての食べることの意味が述べられたものである。

余談ではあるが、今の高校生のほとんどは

『よだかの星』を読んでいない。以前のように教科書には掲載されていない。

それぞれの文章についての設問があるが、最後の問は二つの文章をまとめたメモが示され、二つの文章を踏まえたまとめを選択するというものである。ちなみに正答の選択肢は次のようなものである。

無意識によだかが羽虫や甲虫を食べてしまう行為には、地球全体の生命活動を循環させる重要な意味がある。しかし見方を変えれば、一つ一つの生命が持っている生きることへの衝動こそが、循環のプロセスを成り立たせているとも考えられる。

「無意識によだかが羽虫や甲虫を食べてしまう行為」「一つ一つの生命が持っている生きることへの衝動」は【文章Ⅰ】、「地球全体の生命活動を循環させる」「循環のプロセス」は【文章Ⅱ】に基づいたものである。

このように二つの文章を関連させた読みが求められている。

### ○小説

黒井千次『庭の男』の一節からの出題である。問題のリード文を借りれば「私」は会社勤めを終え、自宅で過ごすことが多くなっている。隣家(大野家)の庭に息子のためのプレハブ小屋が建ち、そこに立てかけられた看板に描かれた男が、「私」の自宅のダイニングキッチン(キッチン)から見える。その存在が徐々に気になりはじめた「私」は、看板のことを妻に相談するなかで、自分が案山子をどけてくれと頼んでいる雀のようだと感じてい

た。」という場面が使われている。この中で、「案山子かかしにとまった雀はこんな気分がするだろうか、と動悸を抑えつつも苦笑した。」という部分について、本文とはまったく関係の無い三句の俳句を提示し、男の心理とつなげさせる問が出されている。三句は次のとおりである。解釈のメモも添えられて出題されている。

・案山子立つれば群雀空にしづまらず	飯田蛇笏
・稲雀追ふ力なき案山子かな	高浜年尾
・某 <small>それがし</small> は案山子にて候雀殿 <small>そうろう</small>	夏目漱石

### ○古文

古文は二つの文章が示されている。これもリード文を借りれば次のような出題である。「次の【文章Ⅰ】は、鎌倉時代の歴史を描いた『増鏡』の一節、【文章Ⅱ】は、後深草院に親しく仕える二条という女性を書いた『とはずがたり』の一節である。どちらの文章も、後深草院(本文では「院」)が異母妹である前斎宮(本文では「斎宮」)に恋慕する場面を描いたものであり、【文章Ⅰ】の内容は、【文章Ⅱ】の6行目以降を踏まえて書かれている。」二つを関連させた問は、最後の問で、この二つの文章を読んだ生徒の話し合いが書かれており、その中で生徒が持った感想を選ぶ出題になっている。

### ○漢文

漢文についてもリード文からその出題内容が理解できる。「清の学者・政治家阮元いんげんは、

都にいたとき屋敷を借りて住んでいた。その屋敷には小さいながらも花木の生い茂る庭園があり、門外の喧噪から隔てられた別天地となっていた。以下は、阮元がこの庭園の出来事について、嘉慶十八年（一八一三）に詠じた【詩】とその【序文】である。」という出題である。先に【序文】が示され、後に【詩】が載っている。二つを関連させた問は、出来事を整理するものと、作者の心情を選ぶものである。

以上のように、すべての大問において複数の文章や資料が提示されているのである。

なぜ、共通テストを丁寧に紹介したのかというと、共通テストが高等学校までの学習の一つのゴールと捉えられるからである。

センター試験から共通テストへの移行したときの状況を振り返っておきたい。当初予定されていた記述問題を出題するに至ったいきさつや、今示した複数資料の読み取りは、高等学校の学習指導要領で示されてきたものの延長線上にある。学習指導要領が新しくなるたびに、文部科学省から高等学校の授業改革が唱えられてきたが、現場ではなかなか改善が進まなかったのが実状である。そこで、いわば最終手段としてゴールからの改革を目指したのが、今回の共通テストへの移行であると考えられる。この点についてはあまり深入りはしないが、次の項で触れる学習指導要領の内容と大きくかかわっていると言える。すなわち、学習指導要領で求められる「読解力」というものと大きなつながりがあるのである。

共通テストが高等学校までの学習の一つの

ゴールであると言ったが、高等学校の入試問題も同様に変わってきている。複数の資料が使われたり、生徒の話合いが問題文になったりしてきている。

これらは、小学校・中学校で実施されている学力調査問題の出題傾向を見ればさらに明らかである。

評論を丁寧に読んだり、主人公の心理を追いつながりながら小説を味わったりすることよりも、情報を処理するという意味合いでの「読解力」が求められていると言わざるを得ない。その証左として、次に学習指導要領について触れたい。

### 3 学習指導要領について

現行の学習指導要領では、複数の文章・資料の読み取りに関して次のように示されている。

#### ○中学2年〔思考力、判断力、表現力等〕 C「読むこと」(1)<sup>(3)</sup>

イ 目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり、登場人物の言動の意味などについて考えたりして、内容を解釈すること。

さらに、この部分の「解説<sup>(4)</sup>」では次のように書かれている。

主として説明的な文章において、目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得て、内容を解釈することを求めている。整理するとは、集めた情報を観点に沿って比較、分類、関係付けなどを行うことである。

「複数の情報を整理」することが求められていることがわかる。さらに、「情報」は文章だけでなく情報が続く項目で示されている。

ウ 文章と図表などを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。

この部分の「解説」。

読む対象には、同じ形式で書かれた一続きの文章のほか、異なる形式で書かれた文章が組み合わされているものがある。また、概念図や模式図、地図、表、グラフなどの様々な種類の図表を伴う文章がある。文章とそれらの図表などとの関連には、断片的な情報が互いに内容を補完し合っている場合、文章が図表の解説になっている場合などがある。内容を解釈するためには、それぞれの部分とどの部分とが関連しているのかを確認するなどして、書き手の伝えたい内容をより正確に読み取ること、その結果どのような効果が生まれているのかを考えることが重要である。

文章だけでなく図表を含めて解釈することが「国語」の「読解力」として求められていることがわかる。

高等学校ではどのように示されているのか。高等学校では今年度より現行の学習指導要領が行われており、科目も大きく変わった。主に1年生で履修されるのは「現代の国語」と「言語文化」である。このうち、「現代の国語」では説明的文章、論理的文章が扱われ、「言語文化」で文学的文章及び古典(古文・漢文)が扱われている。

○「現代の国語」〔思考力、判断力、表現力等〕C「読むこと」(1)<sup>(5)</sup>

イ 目的に応じて、文章や図表などに含まれている情報を相互に関係付けながら、内容や書き手の意図を解釈したり、文章の構成や論理の展開などについて評価したりするとともに、自分の考えを深めること。

「解説<sup>(6)</sup>」では次のように示されている。

中学校第3学年のイ、ウ及びエを受けて、目的に応じて、文章や図表などに含まれている情報を相互に関係付けながら、内容や書き手の意図を解釈したり、文章の構成や論理の展開などについて評価したりするとともに、自分の考えを深めることを示している。……文章や図表などに含まれている情報を相互に関係付けるとは、読む対象の多様性と複数性を踏まえた情報の関連付けを意味している。読む対象には、同じ形式で書かれた一続きの文章のほか、異なる形式で書かれた文章が組み合わされているものがある。中には、概念図や模式図、地図、表など様々な種類の図表を伴う文章もある。文章と図表などの断片的な情報がどのように相互に関連しているかを確認するなどして、よりの確に内容を捉えるとともに、その結果、どのような効果が生まれているのかを考える必要がある。

「中学校第3学年のイ、ウ及びエ」というのは、上に示した中学2年の内容の延長線上にあるものである。「多様性と複数性」「異なる形式で書かれた文章が組み合わされているも

の」などが注目すべき点である。

さらに、この内容とつながっていると思われる「言語活動例」では次のように示されている。

イ 異なる形式で書かれた複数の文章や、図表等を伴う文章を読み、理解したことや解釈したことをまとめて発表したり、他の形式の文章に書き換えたりする活動。

この部分の「解説」。

異なる形式で書かれた複数の文章や、図表等を伴う文章を読み、理解したことや解釈したことをまとめて発表したり、他の形式の文章に書き換えたりする活動を示している。例えば、条例文とその趣旨を分かりやすく解説した文章など、異なる形式で書かれた複数の文章を比較しながら読んだり、図表等を伴う文章を相互に関連付けながら読んだりして、解釈したことを聴衆に向けてまとめて発表したり、わかりやすく新聞などに書き換えたりする活動が考えられる。比較したり、関連付けたりする際には、相違点や対立点だけでなく、共通点や類似点などにも目を向けさせることで、推論のための基盤が整う。例えば、自治体の条例をめぐる複数の意見文（複数の新聞の社説及び記事と、信頼できるインターネット上のコメント）等を読んで、議論の対立点を捉えるとともに、それぞれの論拠の妥当性を検討して、条例のどこをどのように修正すべきかを考えるといった活動が考えられる。

共通テストの試行段階では実際に条例文の

出題があったりしたので、図表も含めそういった情報が示された出題も考えられる。また、「インターネット上のコメント」も「意見文」として提示されている。

以上のように、学習指導要領においても複数の資料を関連付けた読みが求められ、実用的な資料の情報を的確に理解していく力が「読解力」として求められていることが明示されている。

#### 4 教科書の教材について

学習指導要領において示された内容は当然教科書に反映されている。中学校・高等学校の教科書からいくつかを紹介する。

##### ○中学校2年・光村図書<sup>(7)</sup>

『君は「最後の晩餐」を知っているか』布施英利

『「最後の晩餐」の新しさ』藤原えりみ

前の教科書では『君は「最後の晩餐」を知っているか』のみの掲載であったのが、解説に当たる文章が新たに掲載された。「目標」にも、「文章を比較し、その分析を基に構成や表現の効果を考える」と書かれている。絵画が題材の教材なので、カラー刷りで図版が差し込まれている。

##### ○中学校3年・教育出版<sup>(8)</sup>

メディアと表現

『メディア・リテラシーはなぜ必要か?』

森達也

『新聞が伝える情報を考える』

「メディアと表現」という括りで森達也の文章と新聞の紙面構成についての説

明と、社説を比較するページが付いている。新聞の記事と社説はともに大坂なおみ選手を扱ったものである。

#### ○高等学校「現代の国語」・大修館書店<sup>(9)</sup>

『美しさの発見』高階秀爾／『脳は美をどう感じるか』川畑秀明

『空気を読む』香山リカ／『「個人」から「分人」へ』平野啓一郎

「文章を比較して読む」という単元として4つの文章が載っている。一組は美について書かれたもの、もう一組は人と人とのコミュニケーションについて書かれたものである。最近の評論も取り入れられており、面白い構成になっている。

一部だけを紹介したが、今年から大きく科目構成が変わった高等学校の教科書では各社が工夫を凝らしている。また、これまでは高等学校の教科書にはあまり多くなかった図表もかなり多く入ってきている。文字以外の資料も活用させて情報を整理していくことを目的としていることがよくわかるものが目に付く。

また、光村図書の中学校3年の定番教材である「作られた『物語』を超えて」には最後にQRコードが付けられていて<sup>(10)</sup>、そこからは筆者である山極寿一氏へのインタビュー記事が読めるようになっている。一人一台タブレットの時代を意識したものであると言えるし、インタビュー記事を参考にして本文を読むこともできる。タブレットの活用法の一つであると思う。

## 5 国語科指導法Ⅲの授業で求めたもの

ここからは実際の授業で行ったことを紹介していく。

### (1) 国語科指導法Ⅲで目指したこと

この授業の目標を具体化したものとして、次の3点を確認した。

- ① I・IIの授業を通して身につけた教科指導力を生かして、教材開発を実践する。
- ② 各自が作成した教材をもとに「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を行う。
- ③ ICTの活用など、さまざまな授業形態についての実践指導力を高める。

さらに大前提として次のことについて念を押した。

学習指導要領の内容をしっかりと理解し、目標を明確にして教材を設定する。

「資料」を活用した授業を行う際に一番注意したいのは、なぜその「資料」が必要なのかということである。その「資料」が的確であり、生徒の学びに有効であるのか。単元の目標に沿った素材や活動であるのか、ということである。

面白い「資料」を見つけるとそれを使いたいばかりに本来の目標から逸れてしまうことが往々にして起こりうるものである。その点には十分注意するように指導した。

### (2) 授業の進め方について

次の形態で授業を進めた。

- ① 教材を配布（各自で用意（印刷））
- ② 《発表》教材についての説明・模擬授業

- ③ 質疑応答
- ④ 全体のまとめ・助言（北角）
- ⑤ 質疑・助言を参考にして、修正した指導案を提出（後日）

国語科指導法Ⅰ・Ⅱの授業では、模擬授業が中心であったが、今回は模擬授業だけではなく、次のような内容を求めた。

- ・教科書の理解の助け、もしくは発展的な教材を用意する。
  - ・どのような目的で、この教材を用意したのかを説明する。
  - ・具体的言語活動の説明及び模擬授業を行う。
  - ・「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の領域を明確にすること。
- 今回は、元になっている教科書の教材が「読むこと」の内容であっても、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の内容であってもよいものとする。

さらに、今年度（2022年度）からは、質疑応答の司会進行と各回の質疑応答のまとめも学生に行わせている。

## 6 発表と模擬授業の実践例

### (1) 発表と模擬授業例の紹介

まず、昨年度（2021年度）の授業から、実際に学生が取り上げた「資料」と授業での活用について、いくつかの例をあげて簡単に紹介する。

どのような発表と模擬授業があったのかを簡単に紹介する。

〈例1〉『「不便」の価値を見つめ直す』川上浩司（評論・中学1年）

資料：『くらしの中から考える』（中日新聞）  
『家族の隣に新聞を』（朝日新聞）

目標：身近にある「不便益」を探し、本文の理解を深めよう。

活動：スマートフォンの便利な面と不便な面をグループワークで考える。

〈例2〉『君は「最後の晩餐」を知っているか』布施英利（評論・中学2年）

資料：洛中洛外図（絵画・江戸時代）

目標：二つの絵画を見て、発見したり、疑問を持ったりしよう

活動：発見したことや疑問を一人一つ黒板に書く。

〈例4〉『鏡』村上春樹（小説・高等学校「国語総合」）

資料：『一人称単数』村上春樹（小説）

目標：鏡に映る僕が心の底から憎んでいるのはなぜか考えよう。

活動：『一人称単数』を読み、「現実の『僕』」と「〈鏡〉に映る『僕』」についてグループワークで考える。

※この発表者は授業の後で、質疑や助言を参考にして、「資料」を映画の『タイタニック』に変更した指導案を提出している。そこでは『鏡』本文にある「氷山」に注目した授業になっている。

〈例5〉『生きることと食べることの意味』福岡伸一（評論・高等学校「国語総合」）

資料：『自分の免疫が最高のワクチン』福岡伸一（週刊朝日）

目標：「動的平衡」という視点から見た「ウ



ウイルス」について理解する。

活動：福岡伸一が今後ウイルスに対して人間がどのようにかわっていくのかを表した「正しく〇〇する」をグループワークで考える。

〈例6〉『走れメロス』太宰治（小説・中学2年）

資料：『山椒魚』井伏鱒二（小説）

目標：太宰治になってメロス以外の視点から『走れメロス』の冒頭部分を書こう。

活動：表現の特徴を整理し、実際に書き出しを書いてみる。

〈例7〉『ネットが崩す公私の境』黒崎政男（高等学校「現代文B」）

資料：「保育園落ちた日本死ね」（ブログ記事）

目標：実際の事例をもとに、インターネットによる情報発信の特徴を捉えよう。

活動：「保育園落ちた日本死ね」の騒動を踏まえて、筆者の主張を再確認する。

〈例8〉『サボテンの花』やなせたかし（絵本・小学6年）

資料：『生きる』谷川俊太郎（詩）

目標：『サボテンの花』を参考にして詩の形に変えてみよう。

活動：文章の形態を詩の形に変える。

〈例9〉『杜子春』芥川龍之介（小説・小学6年）

資料：桃の花の画像

目標：「桃の花が一面に咲いている泰山の一軒の家」から物語の続きを考えよう。

活動：「桃の花が一面に咲いている泰山の一軒の家」をグループで絵に描き、物語の続きを説明する。

〈例10〉『少年の日の思い出』ヘルマン・ヘッセ（小説・中学1年）

資料：『一房の葡萄』有島武郎（小説）

目標：二つの作品を読み比べてベン図を完成させよう。

活動：二つの作品の共通点、違う点をベン図を使ってまとめる

〈例11〉『ネット時代のコペルニクス——知識とは何か』吉見俊哉（評論・中学3年）

資料：辞書

目標：ネットと辞書の情報の得方を体験し、違いを考えよう。

活動：ネットと辞書で「耳」を調べ、違いを考える。

〈例12〉『水の東西』山崎正和（評論・高等学校「国語総合」）

資料：「SPLASH」miwa、「川の流れのように」美空ひばり、「川は流れる」日向坂46、「今日から君は噴水だあ〜」松岡修造、等の水についての言葉の資料

目標：様々な言葉をもとに自分の意見を発表しよう。

活動：日本の楽曲から「水」が現在ではどのように捉えられているかを考えた上で、「噴水」と「鹿おどし」のどちらが「水の流れ」を感じられるかのディベートを行う。

以上、12の例を簡単に紹介した。紙面の都合で、すべてを紹介できなかったが、学生た

ちは非常に意欲的に今回の課題に取り組んでくれた。難しいことに取り組みすぎて、空回り気味の挑戦もあったが、それはそれで評価したい。評論教材では今日的な課題を設定したものもあった。また、文章だけではなく、絵画や楽曲などもあってバラエティに富んだものになった。国語科指導法Ⅱで授業手法に取り組んでいたことが生かされ、主体的で対話的な言語活動も多く取り入れられていた。

## (2) 授業展開例の紹介

次に、上記に示した例の中から、二つを取りだして少し詳しく授業展開を説明する。

この二つは、まとめとして課しているレポートでも学生の中で評判のよかったものである。

### ア 「杜子春」芥川龍之介（小説・小学6年）の実施例

〈例9〉にあげたものである。『杜子春』の最後で杜子春は「おれは泰山の南の麓に一軒の家を持っている。その家を畑ごとお前にやるから、早速行って住まうがよい。今頃はちょうど家のまわりに、桃の花が一面に咲いているだろう。」と、仙人から家を譲られる。この場面の「桃の花」に注目した授業である。「桃」や「桃の花」が中国でどのような意味を持っているかを知り、それをもとに譲られた家の絵を描き、後日譚を考えていくという授業である。次のような授業展開で実施した。

①中国での桃のイメージを画像で紹介する。

桃の花だけではなく、桃の果実や桃まんじゅうなどの画像を見せる。併せて、桃源郷や孫悟空が食べたという桃、不

老不死の果実や仙人の果実といわれることも紹介する。

②グループワークで「桃の花が一面に咲いている泰山の一軒の家」を描く。

③さらに、この家で杜子春がどのような暮らしをしたかを考える。

④グループごとに、絵を使いながら、杜子春のその後を発表する。

レポートに寄せられた学生の評価には次のようなものがあつた。

「設定学年が小学生なので、絵をかいて話し合うという課題には喜んで参加するだろうし、すごく盛り上がると思う。」

「「絵を描く」という行為は、本文を再度よく読み込むことを促すだけでなく、その作品から得た解釈を整理する意味でも有効な手段だと思った。」

「日本人にとっては桃というものは基本的にただの果物であるという認識なので、どうして桃なのかという疑問が湧くと思う。桃の意味や役割を理解させることで、中国という舞台をよりイメージできる。」

非常に活動的な授業の試みであり、児童の理解を助ける工夫のある授業であった。

### イ 「ネット時代のコペルニクス」吉見俊哉（評論・中学3年）の実施例

〈例11〉にあげたものである。教科書本文にはネット検索と図書館で調べるのとどこが違うのかが述べられており、それを実体験する授業。次のような授業展開で実施した。

①タブレットを使い「耳」をネット検索し、関連することをメモする。

学生はタブレットを持っていないので

各自のスマートフォンで代用した。

- ②辞書を用いて「耳」を調べ、関連することをメモする。

模擬授業では「耳」が載っている辞書のページを印刷したものを配布した。

- ③両者の違った点をグループワークで書き出し、なぜそのような違いが生まれるのかを考える

- ④グループの意見を発表する。

今回の目標である「資料」を探すという点では、少しずれてはいるが面白い活動であった。レポートに寄せられた評価には次のようなものがあった。

「実際に自分たちで調べ、違いを感じ取ることで、実体験に基づく内容の理解ができていた。」

「二つの調べ方の違いを知ることで、さらに情報を上手く調べる方法を学ぶことができると感じた。」

「この授業で調べた「耳」という言葉も、かなり絶妙な選択だと感じた。医学的な意味だけでなく、慣用的な表現、物の部位の概念としてなど、様々な意味を持つこの「耳」という言葉は、辞書で調べれば広い意味を知ることができるが、ネットで調べれば医療機関の運営する詳しい医療用語が並ぶサイトに即座に飛ぶこともできる。まさに、教科書の内容を強く感じさせる要素もしっかりと組み込まれている授業だと思った。」

この感想にあるように「耳」という語に注目した点が生きた授業であった。

## 7 考察と課題

全体を通しての考察と課題について三点から述べる。

まず一つ目は、その単元の目標をどのように考えるかということである。すでに触れたことであるが、授業は学習指導要領に従って行われなければならない。その点を意識させるために、指導案には学習指導要領の記述内容に基づいた目標を書かせている。しかし、その内容が十分にかみ砕かれて理解できていないことがある。その結果、国語の授業なのか、社会の授業なのか、道徳の授業なのか、ときとして疑わしくなることがある。やはり、国語は言葉を大事にしていかなければならない教科であると考ええる。書かれている言葉に絶えず立ち返って、授業の目標を考えていきたい。その言葉から何が読み取れるのか。その言葉から何を考えてほしいのか。言葉で書かれたものを理解し、言葉で伝えたいことを表現していく、このことを大事にして授業の目標を達成していきたい。

二つ目に、やはり言葉をしっかり捉えていくという観点から、教材（教科書本文）の読み込みをしっかりとする必要がある。今回の取り組みでも、出発点である教科書の教材の読みが甘いために、理解の方向性が違った方向に行ってしまい、その流れで資料を探したがために、何を求めているのかがわからなくなってしまったものもあった。これまでの授業の中でも求めてきたが、まずは本文をしっかりと読み込み、一つ一つの言葉の持つ意味を丁寧につかむことをさらに求めていきたい。

三つ目は、今回の取り組みの目指すところ

についてである。教科書の教材以外の資料を活用する一番の目的は「深い学び」にある。「主体的・対話的で深い学び」の「主体的・対話的」の部分は、言語活動を活用した授業の中でかなりの実践ができているように感じる。しかし、「深い学び」にはなかなかたどり着かない。だからこそ、資料を活用することで、教材の内容をより身近なものに捉えさせ、そこから自分に引きつけて考えを深めさせる学びにつなげることができるのではないか、というのが私の考えである。そのためにも、一つ目と二つ目に触れたことを大事にしなければならないと考えている。

これらの三つの点は、授業の中で学生に求めていくものであると同時に、自分自身の課題でもある。

## 8 終わりに

最後に三つの点について触れておきたい。

まず一つ目は、著作権についてである。

今回の取り組みは、様々な資料を活用していくものであるが、その際の著作権の扱いについて念のために触れておきたい。

教育目的での著作権は著作権法で次のように定められている。

○著作権法 第三十五条（学校その他の教育機関における複製等）<sup>(11)</sup>

学校その他の教育機関（営利を目的として設置されているものを除く。）において教育を担任する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における利用に供することを目的とする場合には、その必要と認められる限

度において、公表された著作物を複製し、若しくは公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。以下この条において同じ。）を行い、又は公表された著作物であつて公衆送信されるものを受信装置を用いて公に伝達することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該複製の部数及び当該複製、公衆送信又は伝達の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。

今年度、施行されたものである。「公衆送信」「受信装置」など、ネットでの利用が反映されて、新しく加えられた点がこれまでのものと異なっている。この法律によって、教科書以外の資料も活用できるのである。

なお、「学校現場における著作権」のリーフレットが文化庁から出ているので参考にされたい<sup>(12)</sup>。

次に、一人一台タブレットについてである。コロナ禍により、GIGA スクール構想が一気に進み、小学校から高校まで一人一台タブレットの時代を迎えている。私自身は高校でも教えているので、タブレットを使った授業をすでに3年間行ってきている。何に有効で、何が有効でないか、絶えず模索しながらの日々である。そんな中で、今回行った資料を活用した授業は、資料の配信も含めて、タブレットやPCの活用につながる部分が多い。この授業の中で、さらにICTの活用につながる教材開発ができればよいと考えている。

最後に、今回の取り組みは、元にする教材から自分で選ばなければならないので、学生

たちにとってもかなり大変なものであった。また、実際に選んではみたもののうまく授業が組み立てられるかという不安もあったと思う。そこで、事前に私に相談することを義務づけた。その結果、目標を絞ることができたり、有効な授業の進め方を考えることができた例も多い。また、場合によっては、教材そのものや資料の変更を求めたものもあった。しかし、苦勞したことによって、成長が見られ、全体のまとめのレポートでもよい評価が成されていた。

今後この授業では、映像なども含めた新たな教材開発に挑んでいきたいと考えている。

## 【注】

- (1) 独立行政法人大学入試センター HP (<https://www.dnc.ac.jp/>)
- (2) 独立行政法人大学入試センター HP (<https://www.dnc.ac.jp/>)
- (3) 中学校学習指導要領（平成29年度告知）（文部科学省 HP：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/)）
- (4) 中学校学習指導要領解説【国語編】（平成29年度告知）（文部科学省 HP：[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afielddfile/2019/03/18/1387018\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afielddfile/2019/03/18/1387018_002.pdf)）
- (5) 高等学校学習指導要領（平成30年度告知）（文部科学省 HP：[https://www.mext.go.jp/content/1384661\\_6\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf)）
- (6) 高等学校学習指導要領解説【国語編】（平成30年度告知）（文部科学省 HP：[https://www.mext.go.jp/content/20210909-mxt\\_kyoiku01-100002620\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210909-mxt_kyoiku01-100002620_02.pdf)）
- (7) 文部科学省検定済教科書38光村国語804中学校国語用「国語2」 p.170
- (8) 文部科学省検定済教科書中学校国語用17教出国語903「伝え合う言葉 中学国語3」 p.60
- (9) 文部科学省検定済教科書大修館50現国706高等学校国語用「現代の国語」 p.157
- (10) 文部科学省検定済教科書38光村国語904中学校国語用「国語3」 p.47
- (11) 「e-Gov 法令検索」 (<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000048>)
- (12) 「学校現場における著作権 令和3年度改訂版」(文化庁 HP：[https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/92916001\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/92916001_01.pdf))